

「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」 を考えるためのアンケート調査

本調査は、町田市にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に選ばせていただいた2,000名の方を対象に、アンケート調査を行うものです。

この調査は無記名であり、インターネット回答用のID・パスワードも無作為に配布し、回答は統計的に処理するので、記入者が特定されることはありません。

また、お答えいただいた内容は、「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」の検討及び今後の子ども施策に活用いたします。

【ご回答にあたってのお願い】

1. 回答は、インターネットまたは郵送でお願いします。
2. 封筒のあて名ご本人がご回答ください。設問中の「あなた」とは、封筒のあて名の方を指します。
3. ご本人が回答できない場合は、ご本人の意思を反映して周りの方が代わりに記入してください。
4. 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。○印をつける数は、それぞれの設問の指示に従ってください。問の「その他」に○印をつけた場合は、[] 内に内容を具体的に記入してください。

ご回答は10月25日(火)までに、お願いいたします。

<p>インターネットでの回答方法</p>	<p>1. 以下のURLか二次元コードを読み取り、インターネット回答のサイトにアクセスしてください。</p> <p>2. 下記のID・パスワードを使ってログインし、回答をお願いします。 (ログインできない場合は、問合せ先までご連絡ください。)</p> <p>3. インターネットでご回答された場合は、調査用紙の提出は不要です。</p> <p>【注意事項】</p> <p>○回答内容は自動で保存されます。回答を途中で中断しても、再度ID・パスワードを入力してログインしていただくと、続きから回答できます。</p> <p>○回答に伴う通信料については、回答される方のご負担になります。</p> <p>URL: https://rdc.dstyleweb.com/hpwa/j4pe4m/</p> <p>ID:</p> <p>パスワード:</p> 
<p>郵送での回答方法</p>	<p>1. 記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。</p> <p>2. ご回答が終わりましたら、調査用紙を同封の返送用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。(封筒に切手・差出人名・住所は不要です。)</p>
<p>問合せ先</p>	<p>町田市 子ども生活部 子ども総務課 〒194-8520 東京都町田市森野2丁目2番22号 電話: 042-724-2876 (直通) FAX: 050-3101-8377</p>

はじめに、あなたご自身のことについて、お伺いします

【すべての方にお伺いします】

F 1 あなた（あて名のご本人）の2022年10月1日現在の年齢を教えてください。
(右づめで数字を記入)

--	--	--

 歳

F 2 あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 答えたくない |
|-------|-------|-----------|

F 3 あなたには、18歳未満のお子さんはいらっしゃいますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------|-----------------|
| 1. いる | → F 3-1へお進みください |
| 2. いない | → F 3-2へお進みください |

【F 3-1は、F 3で「1」を選んだ方にお伺いします】

F 3-1 18歳未満のお子さんで一番年長のお子さんの年齢を教えてください。
(右づめで数字を記入)

--	--

 歳

【F 3-2は、F 3で「2」を選んだ方にお伺いします】

F 3-2 あなたは、普段の生活の中で子どもと関わる機会がありますか。
(○は1つだけ)

- | | |
|------------|------------|
| 1. ほぼ毎日 | 4. 年に数回くらい |
| 2. 週に1回くらい | 5. まったくない |
| 3. 月に1回くらい | |

【すべての方にお伺いします】

F 4 あなたと暮らしている人を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 配偶者 | 6. 祖父 (配偶者の祖父を含む) |
| 2. 父 (配偶者の父を含む) | 7. 祖母 (配偶者の祖母を含む) |
| 3. 母 (配偶者の母を含む) | 8. 孫 |
| 4. 子ども | 9. その他 |
| 5. 兄弟・姉妹 | [具体的に:] |

F 5 現在、あなたがお住まいの地域を教えてください。(○は1つだけ)

地域	各地域の町
1. 堺地域	相原町、小山ヶ丘、小山町
2. 忠生地域	小山田桜台、上小山田町、木曽西、木曽東、木曽町、下小山田町、函師町、忠生、常盤町、根岸、根岸町、矢部町、山崎、山崎町
3. 町田地域	旭町、玉川学園、中町、原町田、東玉川学園、藤の台1・2丁目、本町田、南大谷、森野
4. 鶴川地域	大蔵町、小野路町、金井、金井ヶ丘、金井町、真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、野津田町、広袴、広袴町、藤の台3丁目、三輪町、三輪緑山、薬師台
5. 南地域	小川、金森、金森東、高ヶ坂、つくし野、鶴間、成瀬、成瀬が丘、成瀬台、西成瀬、南つくし野、南成瀬、南町田

「子どもの権利」について、お伺いします

問1 子どもには大切な「子どもの権利」があります。「自由に遊んで、学校で勉強ができること」「ごはんや寝るところがあつて、安心して暮らせること」「自分の思っていることを言えて、やりたいことができること」「怖い思いをしたり、痛いことをされたりしないこと」などです。

あなたは、そんな「子どもの権利」をこのアンケートの前に知っていましたか。

(○は1つだけ)

1. 知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない

問2 あなたが、子どもにとって大切だと思うことを次の中から選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること
2. ごはんや寝るところがあつて、安心して暮らせること
3. 自分を好きでいられること
4. 病気やけがをしたら病院へ行けること
5. 自分たちでグループやチームを作って遊んだり、スポーツができること
6. 仲間はずれにされたり、いじめられないこと
7. 周りの人から痛いこと、怖いことをされないこと
8. 将来の夢に向かって、やりたいことができること
9. 特になし

問3 あなたが、子どもにとって大切なことで、より大切にすべきと思うことを次の中から選んでください。(○は3つまで)

1. 自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること
2. ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること
3. 自分を好きでいられること
4. 病気やけがをしたら病院へ行けること
5. 自分たちでグループやチームを作って遊んだり、スポーツができること
6. 仲間はずれにされたり、いじめられないこと
7. 周りの人から痛いこと、怖いことをされないこと
8. 将来の夢に向かって、やりたいことができること
9. 特になし

問4 あなたは、「町田市子ども憲章」を知っていますか。(○は1つだけ)

1. 知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない

【町田市子ども憲章の紹介ページ】

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kanko/shi/sengen/kodomo.html>



子育てについて、お伺いします

問5 あなたは、子育てしやすい環境に必要なものは何だと思えますか。

(○は3つまで)

1. 保育園や幼稚園、学校などの通園・通学先を自由に選べること
2. 公園など子育て中の親子が集まったり、遊べたりする場所が充実していること
3. ホームヘルパーなど子育て支援サービスが充実していること
4. 子育てサークルなどの地域で自主的な活動がしやすい仕組みがあること
5. 子育ての悩みや困りごとを身近で相談できること
6. 子育ての情報が入手しやすいこと
7. その他〔具体的に: _____〕
8. わからない

【問6～8は、F3（1ページ）で18歳未満のお子さんが「1. いる」を選んだ方にお伺いします。それ以外の方は、問9（5ページ）へお進みください。】

問6 あなたは、普段、1日の中でお子さんとどの程度会話をしますか。（○は1つだけ）

- | |
|---|
| 1. 2時間以上
2. 1時間半～2時間
3. 1時間～1時間半
4. 30分～1時間
5. 15分～30分
6. 15分未満
7. 全くない |
|---|

問7 あなたは、お子さんと話をしている意見がかみ合わない時は、どのように解決しますか。（○は1つだけ）

- | | |
|--|---|
| 1. 時間をかけて話し合うことが多い
2. 親の考えを優先させることが多い
3. 子どもの考えを優先させることが多い
4. 話し合いをやめることが多い
5. その他〔具体的に： | 〕 |
|--|---|

問8 あなたは、次の市内の子育てに関する支援機関や窓口を知っていますか。

①～④について、 それぞれ1つに○をしてください	知っている	知らない
① 町田市子ども家庭支援センター 子どもと家庭に関する総合相談や児童相談所や関係機関と連携した虐待等への対応を実施 電話：042-724-4419	1	2
② 町田市地域子育て相談センター 市内5地域ごとに、育児相談や様々な子育ての悩みごと相談を実施 堺地域 電話：042-770-7446 忠生地域 電話：042-789-7545 町田地域 電話：042-710-2747 鶴川地域 電話：042-734-3699 南地域 電話：042-710-2752	1	2
③ 町田市教育センター 年長から18歳までの子どもに関する不登校やいじめ等の教育相談、障がいのある子どもの就学・進学などの相談の実施 電話：042-793-2481	1	2
④ 町田市子ども発達支援センター 子どもとその家族を対象に、発達相談を実施 電話：042-726-6570	1	2

子どもの悩み・相談窓口について、お伺いします

【すべての方にお伺いします】

問9 あなたは、子どもが困ったり、悩んだりした場合、どのような相談窓口であれば、子どもは相談しやすいと思いますか。(○は3つまで)

1. 聞いたことを秘密にしてくれるところ
2. たくさん話を聞いてくれるところ
3. 自宅や学校から遠い離れたところ
4. インターネットやスマートフォンで相談できるところ (SNS・メールなど)
5. 電話や直接会って相談できるところ
6. いつでも相談できるところ
7. その他〔具体的に: _____〕
8. わからない

市政・まちづくりへの子どもの参画について、お伺いします

問10 あなたは、地域活動や市政運営において、子どもの意見を聞くことは大切だと思いますか。(○は1つだけ)

1. あらゆる状況・場面で大切だと思う
2. 状況・場面によっては大切だと思う
3. あまり大切でないと思う
4. 大切でないと思う
5. その他〔具体的に: _____〕
6. わからない

「子どもの権利」の施策について、お伺いします

問 1 1 あなたは、次の「子どもの権利」の施策について、それぞれの程度、取り組むと良いと思いますか。

①～⑦について、 それぞれ1つに○をしてください	取組の優先度			
	高い	やや高い	やや低い	低い
① 子どもへの「子どもの権利」の普及・啓発	1	2	3	4
② 子どもの保護者や地域への「子どもの権利」の普及・啓発	1	2	3	4
③ 教育機関の教職員への「子どもの権利」の研修	1	2	3	4
④ 子どもの居場所・遊び場づくりの支援	1	2	3	4
⑤ 市政やまちづくりに子どもの意見を聞く機会の拡充	1	2	3	4
⑥ 市政やまちづくりに子どもの意見を反映する仕組みづくり	1	2	3	4
⑦ 子どもの相談窓口の拡充	1	2	3	4

問 1 2 あなたは、「子どもの権利」が守られているかを確認するには、何が必要だと思えますか。(○は3つまで)

1. 定期的な子どもへの「子どもの権利」についてのアンケートの実施
2. 定期的な子どもへの「子どもの権利」についてのヒアリングの実施
3. 「子どもの権利」について子ども同士が話し合う場の開催
4. 「子どもの権利」を踏まえた施策・取組のチェックリストの作成と評価の実施
5. 「子どもの権利」について様々な分野の人が集まって話し合う場・会議体の開催
6. その他〔具体的に：]
7. わからない

——アンケート調査へのご協力ありがとうございました——

ご回答が終わりましたら、調査用紙を同封の返信用封筒に入れて、
10月25日（火）までに投函をお願いします。

※インターネットでご回答された場合は、調査用紙の提出は不要です。